

今回のe-ラーニングは
「令和4年度コンプライアンス推進テーマ」から
「**体罰の防止策の実践強化**」を取り上げます。

「**信頼される学校・教職員**」をめざし、
各所属で不祥事根絶に向けて取り組んでください。



令和4年度コンプライアンス推進テーマ

- ① わいせつ・ハラスメント行為の根絶徹底
 - ア 児童生徒に対する不適切な行為の根絶
 - イ 職場のハラスメント行為の根絶
- ② **体罰の防止策の実践強化**

昔の学校現場で

次に例として示したのは、その当時は不適切な行為という認識もなく行われていたことです。

例

授業で、教職員の発問に答えられなかった児童生徒が、その授業の間中、自分の席で立たされていた。

授業中に騒いだり寝たりして授業に参加していなかった児童生徒に、教職員が「教室から出て行け。」と言い、その児童生徒は教室外に出された。

給食は、残さず全部食べるまで、一人で食べ続けなければいけなかった。

宿泊学習で就寝時刻を守らず騒いだ児童生徒がいたので、その児童生徒の所属する班の全班員が反省のため正座をさせられた。

(問1) あなたは、自分が児童生徒だった時代に、こうしたことを直接見聞きしたことがありますか。

「ある」という人は、その当時、こうしたことをどう受け止めていましたか。
また、「ない」という人は、どのように感じますか。

体罰や不適切な指導に対する意識と知識を再確認し、
体罰防止について、考えていきましょう。

(問2) 子供の頃の自分自身の経験や、教職員として指導した
児童生徒の状況から、「厳しい指導が、良い結果につながる」
という考えで、体罰につながるおそれのある指導を行うことは
ありませんか。



① 行うことはない。

② 行うことがある。

「行うことはない。」と回答できましたか。

体罰は法律(学校教育法第11条)**で禁止**されています。
また、懲戒処分になるおそれがあります。
理由や根拠に拘わらず、体罰はもちろん、
体罰につながるおそれのある指導は行わないよう、
日々の教育活動を振り返ってみましょう。

(問3) 教科指導や生活指導、部活動等において
あなたの**指導通りに活動していない児童生徒**や、
指導してもあなたの思うような**成果が上がらない**
児童生徒がいたとしたら、
あなたは、どのような**気持ちになる**でしょうか。

あなたの「気持ち」に近いものはどれでしょうか。

「気持ち」の例

「子供のために」と思って指導しているのに、指導通りにできなかったり、成果が上がらなかったりすることに、怒りやいらだちを感じる。

自分の指導についてくるだけの意欲や関心、能力がない子供と見なして、指導を諦めようと思う。

子供にとってより良い指導方法が他にあるのではないかと思い、工夫改善しようとする。

「子供のために」と思って指導しているのに、
指導通りにできなかったり、
成果が上がらなかったりすることに、
怒りやいらだちを感じる。

「怒りやいらだち」が児童生徒に向けられ、
大きくなっていくと、
体罰や、体罰につながる 不適切な指導を起こす
可能性があります。

(問4) 次の「怒りやいらだちが児童生徒に向かうおそれのある状態」について、自分の言動や状態にあてはまるものはありませんか。

時間は守るべきだから、守らない児童生徒に対して、いらいらした気持ちで注意することがある。

指導通りに動かない児童生徒に対して、「きちんと」「ちゃんと」「しっかり」「全然できていない」「ひとつもしていない」という言葉を使って、強い口調で指導することがある。

達成してほしい事柄があるので、児童生徒の現在の能力や意欲に比べて、かなり厳しく高い目標を設定して、叱りながら指導することがある。



① 当てはまるものがある。

② 当てはまるものはない。

「当てはまるものはない。」になりましたか。

「怒り」の気持ちについて、**大事なのは**
「怒り」を抑え込むのではなく、
「怒り」のことをよく知ることです。



怒りの中に**隠れている自分の気持ち**を
明らかにして、
怒りやいらだちが起こりにくい指導を
考えていきましょう。

隠れている気持ちから、指導のヒントを見つけましょう。1/3

時間は守るべきだから、守らない児童生徒に対して、いらいらした気持ちで注意することがある。

「『…すべき』という自分の信条」が裏切られたり
無視されたりすると、人は怒りを感じます。

例) この子が時間を守らないのは、**私や教職員全員の価値観を
ないがしろにしている**ということだから、悔しいし悲しい。



「…すべき」という自分の信条は、自己の価値観に通ずる大切なものですが、
万人共通のものではないので、
互いの「…すべき」に気づかない場合もあります。
「言わずと知れたことだ」と思わないで、
「…べき」の理由を改めて児童生徒に伝えてみましょう。

隠れている気持ちから、指導のヒントを見つけましょう。2/3

児童生徒に指示を出したり、叱ったりする時に、「きちんと」「ちゃんと」「しっかり」「全然できていない」「ひとつもしていない」という言葉を強い口調で多用している。

例) この子は、中途半端で「全然できていない」、
普通に「きちんと」できるはずなのにやっていない。
将来、社会に出て、きちんとやっていけるのか**心配だ**。



「きちんと」「しっかり」等の抽象的な言葉からイメージする状況は、個人個人で異なっています。

「全然…していない」という教職員の言葉を児童生徒が「多少の活動もゼロ%に評価された」と受け止め、意欲を低下させる場合もあります。

児童生徒が自身の状況や到達点を把握できるような **具体的にイメージしやすい指示を出しましょう。**

隠れている気持ちから、指導のヒントを見つけましょう。3/3

達成してほしい事柄があるので、児童生徒の現在の能力や意欲に比べて、かなり厳しく高い目標を設定して、叱りながら指導することがある。

例) 来年のために**厳しく高い目標を掲げたから、今はつらくても**、児童生徒には、しっかりついてきてもらいたい。**叱るのも疲れるが**、まだまだ力をつけさせないといけないので**焦っていらいらしてしまう**。



教職員一人の頑張りではなく、児童生徒が励むことで、成果はついてきます。
児童生徒の話聞く機会を持ちましょう。
厳しい指導と叱責は、児童生徒の心身に大きな負担を与えます。指導者の心身の疲労も、メンタルヘルスや体罰防止の観点から要注意です。
「将来のため」に誰も犠牲になることのない、適切な目標を設定しましょう。

職場のチーム力をアップ

安全で安心な風通しの良い職場環境によって、
体罰防止のチーム力をさらに強化していきましょう。

○何事も一人に任せず複数で対応しよう

孤独感はストレス。一人での抱え込みが不祥事につながる可能性を絶ちましょう。

○同僚と互いの「…べき」を伝え合おう

他者の価値観を理解し、自分の価値観も振り返りましょう。

○職場における気づき合いを実践しよう

同僚の小さな変化に気を留めましょう。お互いさまの精神で、助け合いましょう。

○体罰や不適切な指導を見聞きしたら、すぐに誰かに相談しよう

本人に直接忠告しにくい場合は、できるだけ早く、管理職等に相談しましょう。
児童生徒を守るために、最優先で動きましょう。

職場のチーム力をアップ

○同僚と、指導方法を共有し、アドバイスし合おう

日常の教育活動で困っていることなどを相談し、
同僚のアイデアに触れましょう。

相談例) 「『きちんと』挨拶をしない児童生徒にどう指導したらいいか。」

挨拶をしない原因は

- ・挨拶を重要視していない。意義や良さが理解できていない。
- ・声を出さなくても、うなずけば「きちんと」できていると思っている。

○同僚の「努力」や「長所」をほめよう

声に出して、同僚の努力を労い、長所をほめましょう。

それでも、「怒り」が暴力や暴言になりそうときは

怒りを具体的な言動（暴力や暴言等）に変えて、相手や周りの人にぶつけた後で、後悔して悩んだ経験はありませんか。

相手も周りの人も、そして自分も傷つけないために



アンガーマネジメント

：怒りの感情を理解しコントロールすること

◎怒りが生じてピークが過ぎるまでの**約6秒の間に**次のことをする。

- ・ **ゆっくり深呼吸する。**【鼻から吸って、一旦止めて、口からゆっくり吐く。】
- ・ **数を数える。**【敢えて難しい方法でカウントする。100、97、94、91…】
- ・ **“落ち着くための言葉”を唱える。**【「大丈夫」「まあいいか」など】
- ・ **その場を離れる。** など

◎怒りの中にある自分の気持ちを、相手に上手に伝える工夫をする。

- ・「私」を主語にして話す。

例)「なぜ、やらないんだ。」

→「私は、君がやらないことが悲しい。」

- ・場面によって誤解されやすい言葉、カッとなりやすい言葉に気をつける。

例)「なぜ、やらないんだ。」

→ 本当の気持ちは、相手を責めたいのではなく、
“やってほしい”

→「どうしたら、やれるだろうか。」

※「こころケアちゃんねる『じぶんメンテ』」は、アンガーマネジメントも扱っています。

自分自身のこころケアのために、大人の皆さんにも視聴をお勧めします。

徳島県立総合教育センターHPのTOP 左リンクリスト「家庭学習応援動画こころのサポート」から入れます。

「**生徒指導提要**」は、**生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等**をまとめた、生徒指導に関する**基本書**です。

12年ぶりの改訂となる今回の「生徒指導提要(案)」では、「体罰」に関する項目に、**新たに「不適切な指導」という言葉を加え、具体的な例を提示**するなど、体罰等の防止のための留意事項をより詳しく示しています。

教職員一人一人が示されている考え方等を確認し、自身の教育活動を振り返りましょう。

- 身体的な侵害や、肉体的苦痛を与える行為でなくても、**いたずらに注意や過度な叱責を繰り返すことは、児童生徒のストレスや不安感の高まり、自信や意欲の喪失など、児童生徒を精神的に追い詰めることにつながりかねません。**

(注) 改訂される予定の「生徒指導提要」(文部科学省)については、本研修の作成時には「(案)」が付いています。
また、「(案)」を付けた表記とすることによって、本研修での使用について文部科学省の許可を得ています。

- 教職員にとっては日常的な声掛けや指導であっても、
児童生徒や個々の状況によって受け止めが異なることから、
特定の児童生徒のみならず、
全体への過度な叱責等に対しても、
児童生徒が圧力とを感じる場合もあります。

⇒ 指導を行った後には、
児童生徒を一人にせず、心身の状況を観察するなど、
指導後のフォローを行うことが大切です。

**教職員による不適切な指導等が
不登校や自殺のきっかけになる場合もあり、
体罰や不適切な言動等が、
部活動を含めた学校生活全体で、
いかなる児童生徒に対しても決して許されないことに
留意する必要があります。**

(問5) あなたは「生徒指導提要(案)」に示された
「不適切な指導と捉えられ得る例」のような指導をしていますか。

- 大声で怒鳴る、ものを叩く・投げる等の威圧的、感情的な言動で指導する。
- 児童生徒の言い分を聞かず、事実確認が不十分なまま思い込みで指導する。
- 組織的な対応を全く考慮せず、独断で指導する。
- 殊更に児童生徒の面前で叱責するなど、児童生徒の尊厳やプライバシーを損なうような指導を行う。
- 児童生徒が著しく不安感や圧迫感を感じる場所で指導する。
- 他の児童生徒に連帯責任を負わせることで、本人に必要以上の負担感や罪悪感を与える指導を行う。
- 指導後に教室に一人にする、一人で帰らせる、保護者に連絡しないなど、適切なフォローを行わない。



① していない。

② しているものがある。

「不適切な指導と捉えられ得る例」

**全ての項目に「していない。」と
回答できましたか。**

「していない」と回答できない項目が一つでもある場合は、
指導方法等を見直し、改善しましょう。

コンプライアンス推進の取組は、
「**誠実な教職員が働く、信頼できる組織**」を実現し、
県民の信頼に応えられる**質の高い教育活動の提供**に繋げて
いくことを目的としています。

今回のe－ラーニングで**更新した**
「**体罰の防止策の実践強化**」についての
「**知識**」と「**意識**」を活用して、
「**教職員としての誇りと自覚**」をさらに高め、
日々の教育活動にあたりましょう！



e－ラーニングによるコンプライアンス研修、お疲れさまでした。
続いて、「**e－ラーニング研修アンケート**」及び
「**コンプライアンス推進に関するアンケート**」にお答えください。